

第二章 「名古屋御城石垣絵図」を読む

及川 亘

はじめに

「名古屋御城石垣絵図」（以下「絵図」とする）【口絵2、巻末史料編】は慶長十五年（一六一〇）に江戸幕府が諸大名を動員して実施した名古屋城普請の丁場割り当てを示し、各大名家の普請奉行が請取・確認の花押を据えている。名古屋城石垣普請の本工事開始時のプランを描いたもので、名古屋城築城の実態を示すものとして非常に貴重なものである。

これまでも「名古屋御城石垣絵図」・「名古屋城普請町場請取絵図」という名称で数種の写本が知られていたが、^①慶長十五年のオリジナルの絵図は所在不明であった。近年、そのオリジナルと考えられる絵図が靖國神社遊就館の収蔵品の中から発見されたので、ここではこれをもとに絵図を読み解いてゆきたい。

一 靖國神社遊就館所蔵絵図について

靖國神社遊就館所蔵の「絵図」は、近年たまたま遊就館の収蔵品の中から見つかったもので、縦二〇〇センチ、横二五四センチの大型の色紙貼り絵図である。^②

石垣部分に、図版では少し色の違いが分かりにくいですが、赤茶と黄色の色紙を貼り、堀に水色の色紙を貼っている。天守周りや深井丸など一部色紙が脱落した箇所も見受けられる【口絵2―2・図1】。また「絵図」

の北東部分には助役大名の役高と割り当てられた石垣の坪数が記されている【図2】。それぞれの丁場には担当する大名家が示され、大名家の普請奉行が花押を据える。

伝来としては明治時代に名古屋城の所管が尾張徳川家から陸軍、そして宮内省へと移る過程で、陸軍時代に遊就館に残されたものである。宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵の江戸中期の写本と同様の装丁が施されており、写本の作成と同時に修理されたことが分かる。江戸時代には名古屋城多聞矢倉に収蔵されていた。

さらに「絵図」に据えられている花押に注目すると、鍋島家普請奉行の葉茂長という人物の花押が一致することが分かった。【図3】の左が「絵図」に据えられた花押で、右が同時期の葉茂長の書状に据えられた花押である。「絵図」の花押は全部で九ヶ所あるが、すべて一致する。

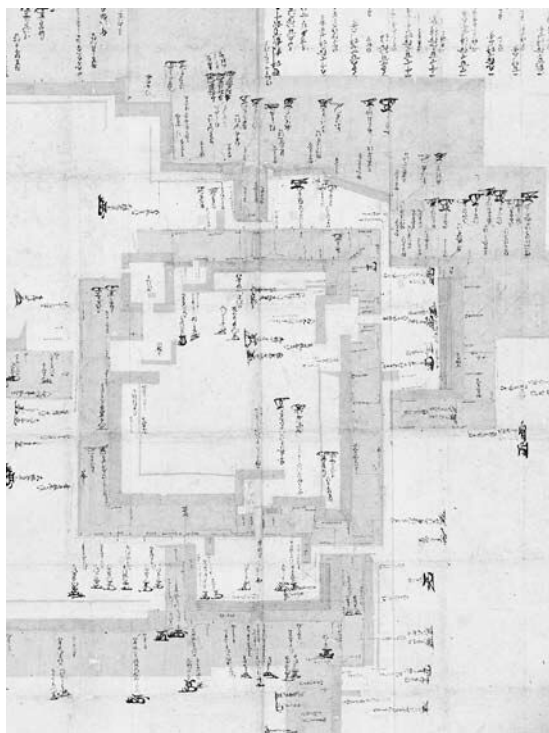


図1 名古屋御城石垣絵図（部分・本丸周辺）

※以下、本章の図版は特に注記のない限り「名古屋御城石垣絵図」（靖國神社遊就館蔵・東京大学史料編纂所撮影）である。

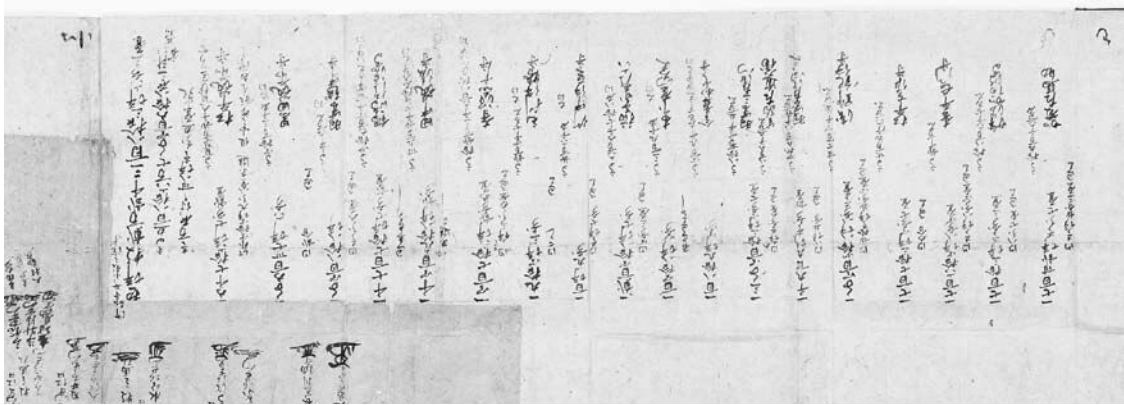


図3 鍋島家普請奉行葉茂長の花押

左：名古屋御城石垣絵図（靖國神社遊就館所蔵）

右：慶長十六年五月四日付葉茂長書狀（佐賀県立図書館所蔵「坊所鍋島家文書」）

こうしたことから、遊就館本は慶長十五年のオリジナルの絵図であると考えることができる。

二 助役大名の傾向と丁場割の特徴

ここでは「絵図」に登場する助役大名の傾向をつかみ、助役大名相互の關係に着目して、絵図から読み取れる丁場割の特徴について見てゆきたい。

助役大名の傾向

助役大名の傾向を見るために「絵図」から大名の一覧を作成すると【別表】のようになる。左から大名名、居城、名古屋城普請での役高すなわち賦課基準となつた石高、割り当てられた坪数、そして一番右にそれぞれの大名家の普請奉行を記している。

大名の顔ぶれを見ると、これまでもよく指摘されているように、豊臣・恩顧の西国大名が動員されているが、別の見方すると徳川家姻戚の大名が目立つ。これには頭に黒丸印(●)を付けた。国持クラスの出役

大名のほとんどが徳川將軍家つまり家康・秀忠の姻戚であり、また浅野幸長（紀伊和歌山）の女は名古屋城の初代城主となる徳川義直と当時婚約した状態にある。

次に大名の表高すなわち幕府公認の石高と、役高すなわち実際の賦課基準となる石高について見てみると、例えば【別表】の一番上の前田利常（加賀金沢）は表高一〇三万石あまりであるが、役高は一三四万石あ

まりとなっている。前田家を含めて、頭に白丸印（○）を付けた大名は役高が表高に対して三割増しである。これは前年の丹波篠山城普請に出役しなかった大名が役高三割増しになっているのであり、出役した大名は表高通りの役高となっている。後にも触れるが、慶長十五年二月の段階では篠山城普請に出役した大名は名古屋城普請は免除の方針であった

【別表】慶長 15 年名古屋城公儀普請助役大名一覧

	大名名	居城	役高(万石)	坪数 (坪)	普請奉行のセット
●○◎	前田利常	加賀金沢	134.25100	5076.72	大橋九郎兵衛・杉江兵助／大橋九郎兵衛
●○◎	黒田長政	筑前福岡	40.30000	1537.60	衣笠因幡守・九鬼四郎兵衛
●○◎	細川忠興	豊前小倉	39.00000	1488.00	戸田助左衛門・中嶋左近
●○◎	鍋島勝茂	肥前佐賀	46.41468	1770.76	葉次郎右衛門尉・馬渡弥七左衛門尉
●○◎	田中忠政	筑後柳川	39.27105	1498.20	浅山大兵衛・和田太郎左衛門
○◎	寺沢広高	肥前唐津	12.36898	476.25	谷山平左衛門
○	毛利高政	豊後佐伯	2.47000	94.30	森河筑後守
○	竹中重利	豊後荷揚	2.60000	100.90	高木九郎左衛門／高木三郎左衛門（誤カ）
○	稲葉典通	豊後臼杵	6.57800	248.70	土屋弥兵衛
○◎	木下延俊	豊後日出	3.90000	148.80	八嶋九右衛門
○一	金森可重	飛騨高山	4.99232	189.40	稲本小左衛門・時枝久右衛門／稲本小左衛門
●	池田輝政	播磨姫路	80.75000	3413.47	本次勘解由・寺西次右衛門／寺西次右衛門・岩越二郎兵衛／寺西次右衛門
	生駒正俊	讃岐高松	8.59000	池田家	記載なし／伴次兵衛（花押なし）
●	福島正則	安芸広島	49.82000	1909.12	牧主馬頭・水野次右衛門／市橋五右衛門・米井弥右衛門・大村勘右衛門
●	浅野幸長	紀伊和歌山	37.42000	1448.81	生駒平兵衛・野田三太夫
●	山内忠義	土佐高知	20.26000	773.47	渋谷長左衛門・山田久兵衛
●	毛利秀就	長門萩	20.00000	764.84	藤井太郎右衛門・入江与三兵衛
●	蜂須賀至鎮	阿波徳島	18.67000	713.13	牧太郎左衛門
	加藤嘉明	伊予松山	19.16000	732.17	栗田伝右衛門・杉山吉左衛門／栗田伝右衛門
●	加藤清正	肥後熊本	記載なし	記載なし	記載なし

●徳川家姻戚の大名：浅野幸長女は徳川義直（尾張家初代）と婚約、他は全て将軍家姻戚
○表高に対して役高 3 割増しの大名
◎「名古屋御城御普請御役高ノ覚」の「御本丸之衆」
※加藤清正（約 52 万石・天守台）は絵図に記載なし

が、結局それらの大名も動員することになり、役高を差別することで彼らの名古屋城普請での負担を相対的に軽減したものと思われる。

助役大名相互の関係(1) 細川家の場合

助役大名相互の関係について、まず細川家（豊前小倉）の場合を見てみたい。細川家の家記である「綿考輯録」の巻十八によると、慶長十五年正月十九日、細川家では出役する普請衆が豊前小倉を出発する。同日付で、細川忠興の家老から家中の普請奉行に宛てた覚書³⁾には、「一、御普請組合、彦六殿・右衛門大夫殿・毛利伊勢守殿組合ニ成候様ニ可仕事」とある。稲葉典通（豊後臼杵）・木下延俊（豊後日出）・毛利高政（豊後佐伯）と「御普請組合」となるようにという指示である。稲葉典通の嫡男一通の室は細川忠興の娘、木下延俊の室は忠興の妹で、細川家と両家は姻戚関係にある。毛利高政については細川家との姻戚関係は知られないが、忠興と高政は近隣の昵懇大名ということになる。また同じ覚書でもっと具体的に、「一、小屋も普請場も組衆を脇々ニ置候て、御家中中ニ有之様ニ可仕事」と、普請衆の駐屯する小屋場や普請丁場が細川家を中央において稲葉家などと隣り合うように配慮せよとも指示されている。

実際に「絵図」で細川家と稲葉家などの丁場を確認してみると、【図 4】のようになっている。四角で囲ったのが細川家で、丸で囲ったのが稲葉家・木下家・毛利家である。実際に隣り合っている箇所が多いことが分かる。このように細川家家老から普請奉行への指示は実際の丁場割に反映されていた。これは幕府普請奉行との交渉が前提となるものである。

また、同じく正月十九日付の細川家中の掟書⁴⁾では、「一、余所ニ喧嘩

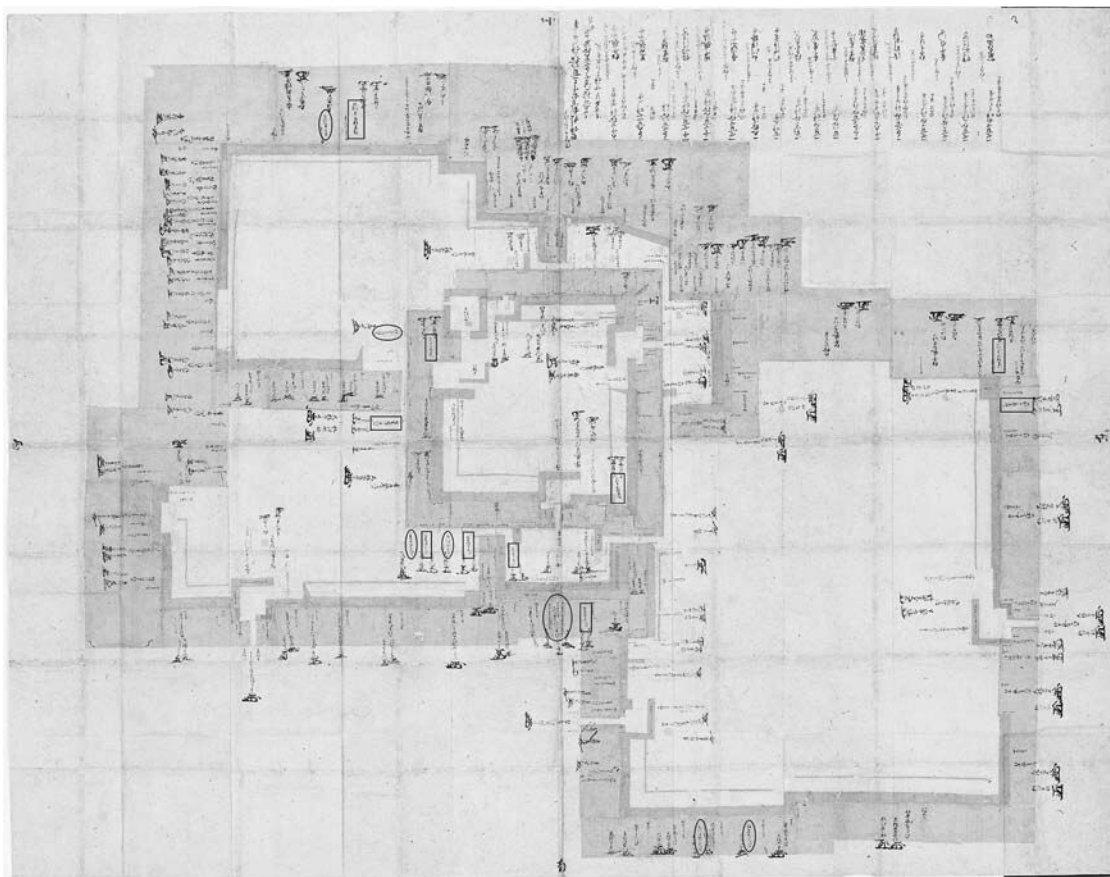


図4 細川家丁場 凡例：□細川／○稲葉・木下・毛利

有之共、見物もかたく停止、若相背は急度可成敗、稲葉彦六殿・木下右衛門大夫殿・毛利伊勢守殿家中申事あらひ、此方家中同前「覚悟可仕事」と、喧嘩およびその見物も禁止する条項の中で、稲葉家・木下家・毛利家で相論があった場合には、自家中と同様に取扱いすることを定めている。この掟書では他にも、「一、此方之普請場と、他所之町場との間へ、稲葉彦六殿・木下右衛門大夫殿・毛利伊勢守殿、三人之内を入候様可仕候、万一其分ニ不成所は、堺目を残置、他所之者に不構様に可仕立事」とあり、細川家と他家との丁場の間には稲葉家・木下家・毛利家の三家のうちの一つが入るようにすること、また万稲葉家などと隣り合わない丁場については、その他の家には構わず、境目を残して築くことが定められている。つまり稲葉家などの境目は協調して築き、その他の家との境目は最後に幕府普請奉行の指示により擦り合わせを行いつつ築くことになるものと考えられる。細川家は「組合」である稲葉家・木下家・毛利家と協力しながら工事を進めたのである。

助役大名相互の関係(2) 山内家と四国(北海道)大名の場合

次に山内家(土佐高知)と四国大名の場合を見てみたい。

幕府年寄本多正信から山内忠義に宛てた二月十一日(慶長十五年)付の書状⁵⁾には、「四国衆当年御普請之儀へ、去年丹波之御普請被成候付而、御赦免之旨ニ候、尤相替御普請御座候者、可被請取之由、示預候通披露仕候処ニ、被入御念之段、悦被思召、一段之御仕合共ニ御座候キ」とあり、二月の時点では前年丹波篠山城普請に出役した四国大名は当年の公儀普請を免除されていたが、忠義は別に普請があるようであれば出役したいとの旨を申し出ており、幕府の覚えも一段と良

かった。そして忠義は駿府への参勤の途中、近江草津で閏二月二日（慶長十五年）付の家康付幕府年寄および幕府普請奉行から名古屋城普請出役の命令を受け取り、同時に池田輝政（播磨姫路）からもその命令について伝達される。

山内家は丹波篠山城普請では、加藤家（伊予松山）、蜂須賀家（阿波徳島）、そして浅野家などと情報交換を行いながら普請に従事したが、同時にこの普請の惣奉行でもある池田輝政の動向に注視し、それに倣って行動した。名古屋城普請出役の命令を池田から伝達されたということもあり、名古屋城普請に際しても輝政の指南があったものと思われる。

山内家を含む四国大名（+浅野家）の丁場を「絵図」で確認する【図5】。南海道というくくりで見れば紀伊の浅野家も四国大名と同じ地域と考えることもできる。四角で囲ったのが山内家・加藤家・蜂須賀家・生駒家（讃岐高松）の四国大名と浅野家で、丸で囲ったのが池田家である。やはりかなりまとまって丁場が割り付けられていることが分かる。

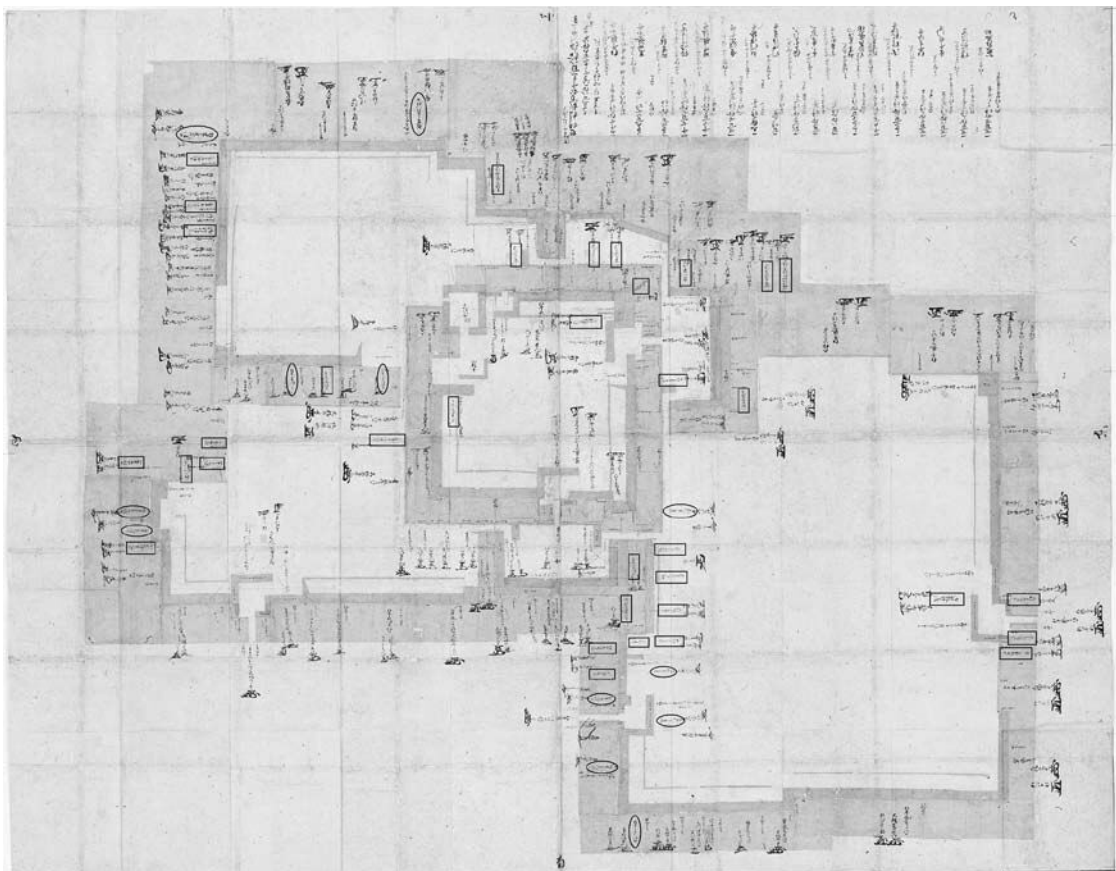


図5 四国（南海道）大名丁場 凡例：□山内・蜂須賀・加藤・生駒・浅野／○池田

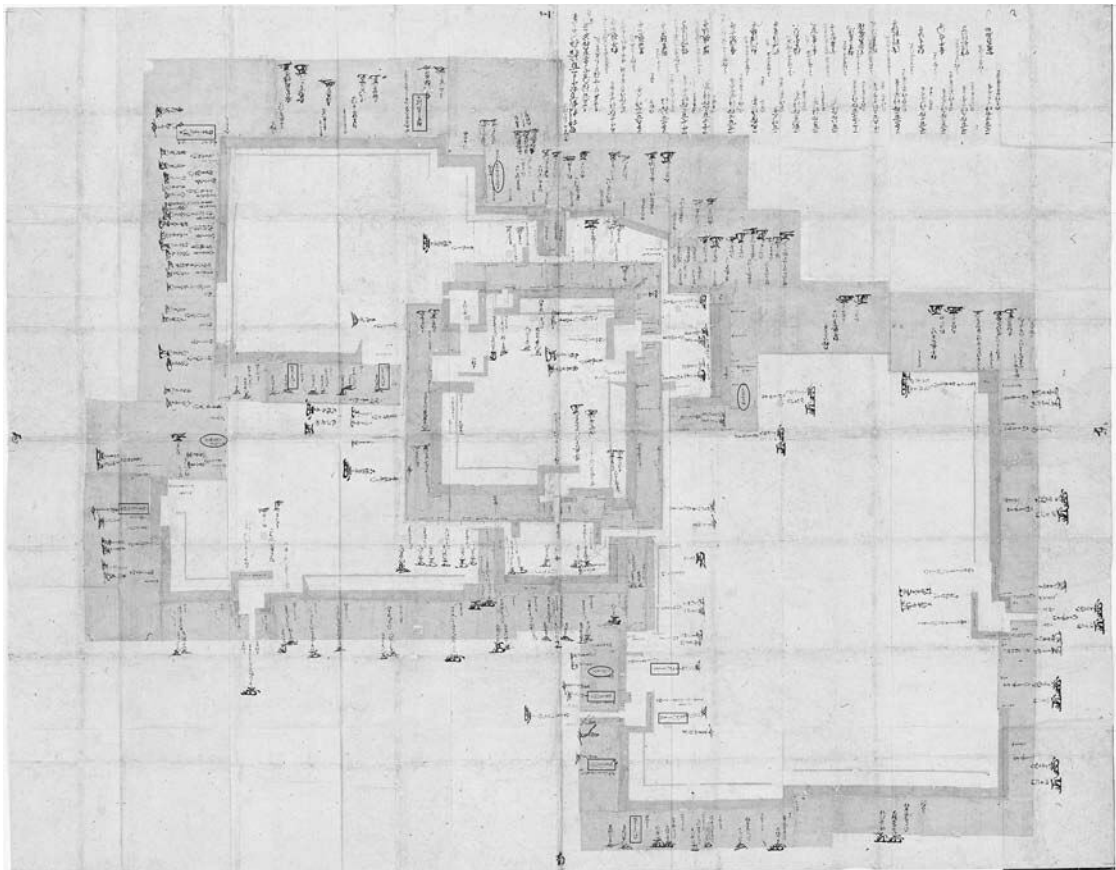


図6 池田家・生駒家丁場 凡例：□池田／○生駒

助役大名相互の関係(3) 池田家と生駒家の場合

次に池田家と生駒家の場合について見てみたい。「絵図」では池田輝政と生駒正俊の丁場の坪数は合算、すなわち生駒家分は池田家分に算入されている【別表】。「絵図」では池田家・生駒家の丁場は【図6】のようになっている。四角で囲ったのが池田家、丸で囲ったのが生駒家である。必ずしも両者の丁場は隣り合ったものばかりではないが、生駒家の丁場について見てみると、普請奉行名の記載そのものがない場合が多く【図7】、奉行名の記載があっても花押が据えられていない【図8】。これには事情があり、生駒家は慶長十五年三月十八日に当主の一正が亡くなり正俊は家督を継承した直後であり、生駒家は池田家の後見・指揮のもと普請に参加したものと考えられる。この時の関係からか、後に池田輝政四男輝澄と正俊の娘が婚姻することになる。

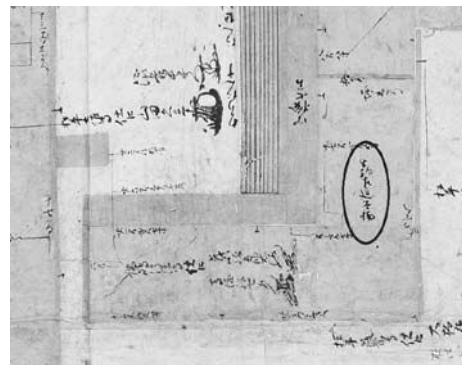


図7 生駒家丁場（搦手馬出）



図8 生駒家丁場（深井丸北東部）

助役大名相互の関係(4) その他の大名

最後にその他の大名についても見ておきたい。

先ず中国大名の福島家(安芸広島)と毛利家(長門萩)の丁場である【図9】。四角で囲ったのが福島家・毛利家、丸で囲ったのが池田家でこれは参考として挙げた。やはり福島家・毛利家の丁場が隣り合う場合が多いことが確認できる。

次に九州大名の黒田家(筑前福岡)以下の九家である【図10】。四角で囲ったのが九州大名で、同じように参考として池田家を丸で囲んだ。九家と数が多いことから自然と丁場が隣り合うことが多くなるが、先に見た細川家と稲葉家などはもちろん、九州大名というくくりで見ても丁場にまとまりがあることが見て取れる。

ところで、黒田家と細川家・蜂須賀家のように当時不仲だった大名についてはどうか【図11】。四角で囲ったのが黒田家で、丸で囲ったのが細川家と蜂須賀家である。丁場が近いところもあるが、隣接はしないことが分かる。

さて、これまで見てきたように池田家については四国大名を中心に、中国大名・九州大名のいずれとも隣接する丁場がある【図5・9・10】。ここでは詳しく扱うことはできないが、家康の信任厚い池田輝政の役割についても注目しておく必要があるだろう。

なお、前田家は役高の高さに相応して二ノ丸の大半とそのほかの部分でも何ヶ所も丁場を請け取っている【図12】。

また、本丸の北西に位置する深井丸の北東部分には「行合町場」と呼ばれるどの大名家にも割り付けられていない丁場がある【図13】。これは調整用の丁場として設定されたものと考えられる。

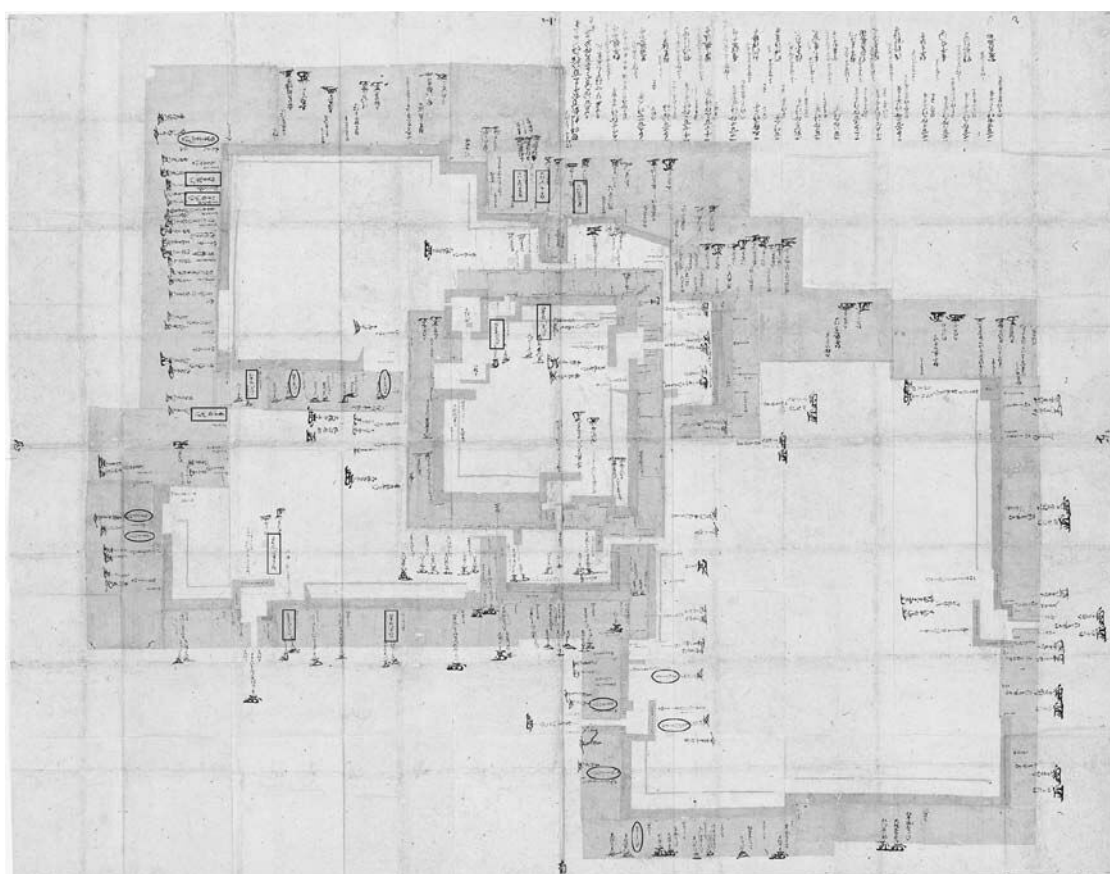


図9 中国大名丁場 凡例：□福島・毛利／○池田

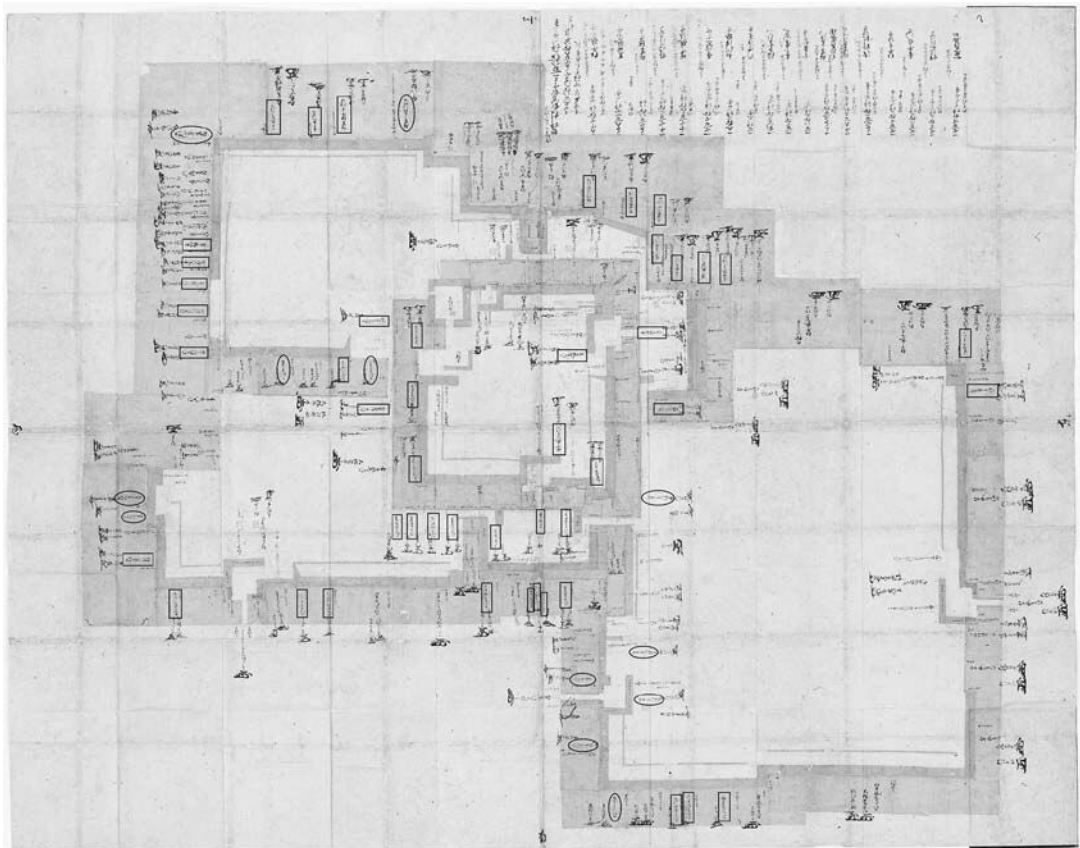


図 10 九州大名丁場 凡例：□九州大名／○池田

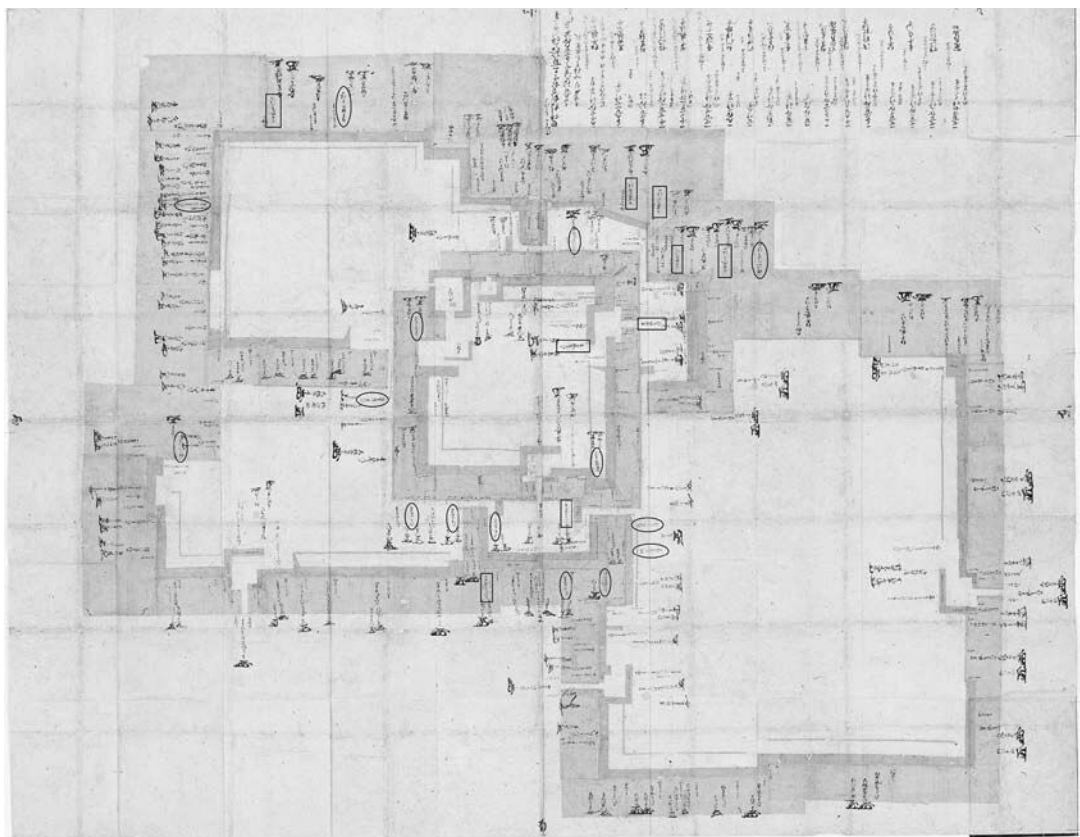


図 11 黒田家丁場 凡例：□黒田／○細川・蜂須賀

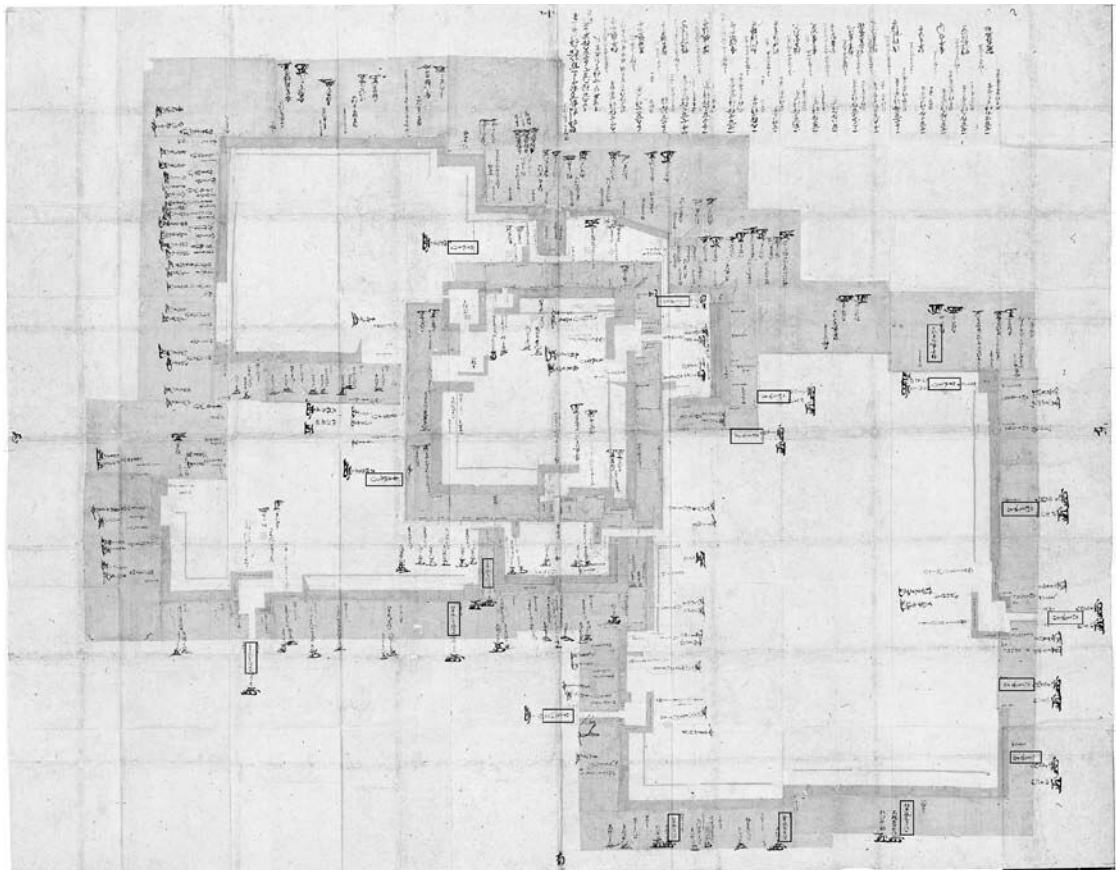


図12 前田家丁場 凡例：□前田家

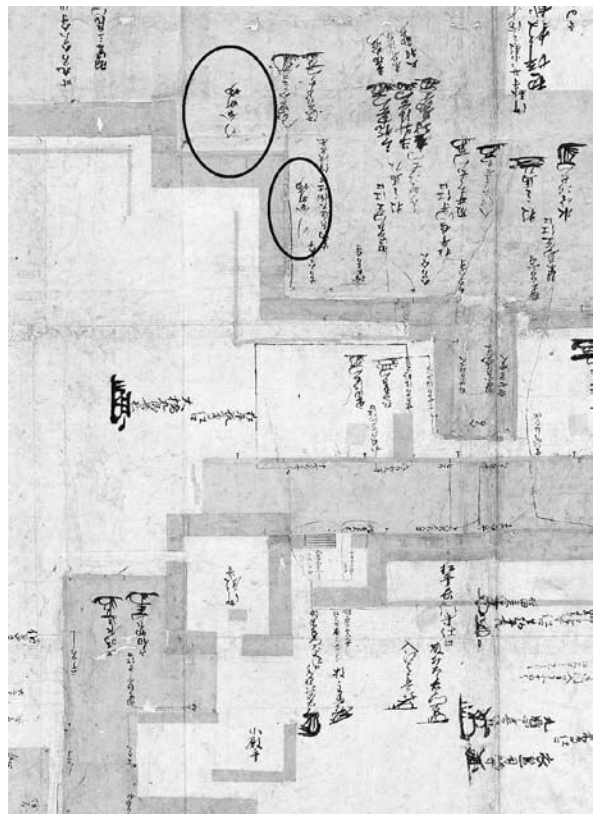


図13 天守・小天守・行合丁場（深井丸）

丁場割の特徴

これまで見てきた丁場割の特徴をまとめると次のようになる。

まず、四国大名・中国大名・九州大名などの地域ごとの丁場のまとまりがみられるということ。これは近隣大名間で工事の進捗を競わせるという意味もあると思われるが、細川家の「御普請組合」の例で見たように近隣の姻戚・昵懇の大名同士の丁場が隣接し、それらの大名間で自発的な協力関係が想定されるわけで、むしろそちらの意味を重視しておきた

最後に、天守台は加藤家（肥後熊本）が単独で担当するということが、この「絵図」には記載されていない【図13】。また、小天守については翌年に穴太衆を動員して普請することになるので、やはり記載がない【図13】。

い。のちの元和・寛永期の大坂城・江戸城普請で見られるような幕府の設定による大名の組編成は名古屋城普請では知られていないが、大坂城普請などで稲葉家・木下家は細川家の組に編入されるということもあり、元和・寛永期に完成される公儀普請のマネージメントにつながっていく意義があると考えられる。

また、逆に黒田家と細川家・蜂須賀家のように当時不仲の大名の丁場は隣接しない。幕府普請奉行は各大名間の関係に注意しながら、各大名家普請奉行との交渉・調整により丁場割を行ったことが見て取れるのである。

三 丁場割の決定過程／絵図の作成時期

ここでは慶長十五年の経過を六月三日の根石置きすなわち本工事開始前までについて改めて概観し、次に細川家において卯月十八日付で作成された「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」という史料について分析する。そして「絵図」に見える各大名家の普請奉行について検討して、「絵図」の作成時期を考えたい。

慶長十五年の経過

「絵図」の作成と関連して、六月三日の根石置き以前の慶長十五年の経過は概ね以下のようなものである。

・正月頃、「当代記」などによると、前年の十一月に幕府普請奉行牧長勝が現地に城地の縄張のために派遣され、正月に徳川家康自ら名古屋に赴き縄張を確定したとされる^⑬。家康自身が名古屋に赴いたとするのは定かではないが、この頃に城の縄張などが確定してきた

ものと思われる。

・正月十九日、細川家の普請衆が国許を出発し、先に触れた掟類が制定される。

・二月二十四日、秀忠が家康のいる駿府に到着し、諸大名も駿府に参府する。

・閏二月二日、山内忠義に名古屋城普請の命令が下される。二月十一日の時点では前年の篠山城普請に出役した大名は免除の方針であったが、彼らもここで追加されることになる。

・閏二月八日、参府していた助役大名が名古屋に向けて駿府を出発する。

・三月十八日、生駒家の当主一正の死歿を受けて、四月にかけて嫡男正俊が家督を継承する。

・四月十八日、細川家で「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」が作成される。

・五月十三日、細川忠利が自家の普請奉行である岡村半右衛門を手討にする。これについては本書第四章の後藤論文を参照されたい。

・六月三日、「当代記」によると、根石置きすなわち本工事が一斉に開始したとされる。

卯月十八日付「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」について

近年、熊本大学所蔵「松井家文書」の中から卯月十八日付「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」（以下「役高ノ覚」とする）【口絵1・図14（a）（uは著者による）】という史料が発見された。慶長十五年四月時点での名古屋城普請の天守・本丸・二ノ丸以下の丁場坪数と各大名家の役高、



図 14 名古屋御城御普請衆御役高ノ覚 熊本大学蔵

細川家へ割当てられた丁場坪数に関する報告で、細川家普請奉行の岡村半右衛門・戸田助左衛門・中嶋左近の三名から細川忠興の家老へ宛てたものである。

「役高ノ覚」では助役大名を三つのグループに分けている。一つ目は「御天守」で、加藤清正が単独で担当する。次は「御本丸之衆」で、前田利常・細川忠興など七大名が本丸を担当する。助役大名の一覧表【別表】では二重丸印(◎)をつけておいた。前田家以外は全て九州大名である。最後が「御二ノ丸加衆」で、池田輝政・山内忠義など十一大名がここに含まれる。前年の丹波篠山城普請に出役した大名は全てこちらに含まれる。⁽¹³⁾「御二ノ丸加衆」と「御本丸之衆」とで二ノ丸以下を担当する。各大名の役高は全て表高通りとなっている。

本丸と二ノ丸の分担のあり方は、三月二十二日(慶長十五年)付細川忠利書状に、「一、役こくははり候中国・四国・きの国衆へ、丹波さ、山ノふしん仕候間、今度之御ふしんへ、本丸ハ不残九州・北国・この衆仕候、二ノ丸へ後跡之衆ともこいりこ仕候事」とあることから、三月の時点で既に決まっていたことが分かる。「役高ノ覚」には「美濃衆」の記載がないが、具体的な出役大名が決ま

らなかったのかもしれない。

また、代替わりの時期に重なった生駒家が「役高ノ覚」では「生駒讃岐守」(生駒一正、慶長十五年三月十八日卒)、「絵図」では「生駒左近大輔」(生駒正俊、一正嫡男)となっており、「絵図」に記載のある金森可重(飛騨高山)が「役高ノ覚」には現れない。⁽¹⁶⁾従って「絵図」の作成は「役高ノ覚」の後、すなわち四月十八日以降であることが分かる。

「役高ノ覚」によると、先ず本丸の役高は全体で二四二・三九六七万石(㊦、坪数は五八五二坪(㊦㊧㊨)、一万石当たり約二四・一四二二坪(㊦㊧㊨)の負担となっている。細川家は役高三〇万石に対し七五四・二六九坪(㊦㊧㊨)が割り当てられており、一万石当たり二五・一四二三坪(㊦㊧㊨)で、やや負担が大きい、これは個別の事情による誤差の範囲と考えられる。

次に二ノ丸以下の役高は全体で五〇五・九七二七万石(㊦㊧㊨)、坪数は一七八二九・五坪(㊦㊧㊨㊩)、一万石当たり約三五・二三八一坪(㊦㊧㊨㊩)の負担となっている。細川家は役高三〇万石に対し一〇五八・三三九坪(㊦㊧㊨㊩)が割り当てられ、一万石当たり約三五・二七八〇坪(㊦㊧㊨㊩)となっているが、こちらも誤差の範囲と考えられる。

「御本丸之衆」の負担は本丸と二ノ丸以下を足したもので、一万石あたり約五九・三八〇三坪(㊦㊧㊨㊩㊪)となる。細川家の場合は合わせて一八一二・六〇八坪(㊦㊧㊨㊩㊪)が割り当てられ、一万石当たりでは約六〇・四二〇三坪(㊦㊧㊨㊩㊪)となる。「御二ノ丸加衆」は一万石当たり約三五・二三八一坪(㊦㊧㊨㊩㊪)であるから、「御本丸之衆」の負担は「御二ノ丸加衆」の約一・七倍(㊦㊧㊨㊩㊪)となり、「御本丸之衆」の負担がかなり重いことが分かる。細川家など「御本丸之衆」の不満は強かったので

はないだろうか。ちなみに、天守台を除く本丸・二ノ丸以下の全体の坪数は二三六八一・五坪（二二五坪）である。

一方で、「絵図」では全体の役高が五八六・七四五八三万石、坪数は二二三八三・六三坪で、一万石当たりの坪数は約三八・一五坪、細川家の役高は三九万石すなわち表高の三割増で、これに対し一四八八坪、一万石あたりでは約三八・一五坪となっている。一万石当たりの坪数は統一され、その代わり、篠山城普請に出役しなかった大名の役高を三割増し、すなわち負担を一・三倍にするというのが、落しどころだったと思われる。この「役高ノ覚」は丁場割の決定過程の一端を示すものとして興味深い史料である。

「絵図」に見える大名家の普請奉行

次に「絵図」に見える各大名家の普請奉行について検討したい。【別表】の一番右の欄は各大名家の普請奉行の名前を書き出したものであるが、スラッシュで区切ったのは、「絵図」に現れる普請奉行の組み合わせを示している。例えば福島家であれば、牧・水野の組み合わせで現れる箇所と市橋・米井・大村の組み合わせで現れる箇所があるということになる。前田家・池田家なども同様である。これによると、大名家によってばらつきはあるが、二人一組の家が多く、役高の低い大名では一人のみとなっている。

前田家・池田家・福島家のように普請奉行の組み合わせが複数ある大名家があることは、絵図に基づいて一度にすべての丁場が割り付けられたのではなく、複数回各大名家の普請奉行を招集して会議を開いたことを窺わせる。それらの会議で幕府普請奉行は各大名家の意見・要望を調

整して丁場を割付け、各大名家普請奉行はその場で丁場を確認して請取の花押を据えたものと考えられる。

ところで、絵図の細川家普請奉行に卯月十八日付「役高ノ覚」にはあった岡村の名前が見えず、中嶋・戸田のみが花押を据えている。このことは絵図の作成が五月十三日の手討事件後であることを示しているのではないだろうか。

絵図の作成時期／丁場割の決定時期

絵図の作成時期すなわち丁場割の最終決定時期についてまとめておく。

先ず「役高ノ覚」と「絵図」の天守台・小天守台を除く惣坪数を比較すると、それぞれ二三六八一・五坪、二二三八三・六三坪で、「絵図」は「行合町場」の分が除かれた数値であるので、両者の間で縄張全体としてみれば大きな変更はなかったものと見られる。しかし、「役高ノ覚」の四月十八日時点から「絵図」作成までの間に、大名への割付方法・基準の変更があり、そのために丁場割そのものを全体として見直さなければならなかった。三月の時点では本丸・天守の根石置きは五月一日の予定であったらしいが、それが六月三日に延期されたものとする^⑩と、それは丁場割の変更の影響によるものと考えられる。金森可重もその間に助役大名として追加された。

また細川家の普請奉行の名前から、五月十三日の細川忠利の岡村半右衛門手討事件以降、六月三日の本工事開始以前に、複数回の会議により絵図が作成されたものと考えられる。そして概ね絵図のプランに従って着工されたものと思われる。ただし、すでに見たようにどの大名家にも割り当てられていない「行合町場」が存在することから、着工前に全て

割付けるのではなく着工後の調整があったことも分かる。

ところで、絵図のプランでは本丸と深井丸の謎の接続が見られる【口絵2・図1・13】。実際には本丸と深井丸は堀で分離されているので、絵図作成後に天守台周りのプランについては大幅な変更があったことになる。天守台を担当した加藤清正は八月に工事を終えて九月八日には国許に帰り着いたとされるので、それまでにプランの変更があったと考えるのが自然であるが、絵図による丁場割の決定後、六月三日の根石置きの前なのか後なのか、具体的にどの時点でプランが変更されたかは謎として残る。

おわりに

本稿の内容をまとめて、今後の課題について述べておきたい。

「名古屋御城石垣絵図」は慶長十五年六月の本工事開始時のプランを描いたものであった。幕府普請奉行は何度も各大名家の普請奉行を招集して、各大名家の意見・要望を調整して丁場を割り付け、その最終的な結果を「絵図」に書き込んでいった。各大名家の普請奉行は「絵図」で自家の丁場を確認して該当箇所へ請取の花押を据えた。「絵図」は細川家での「役高ノ覚」作成の四月十八日以降、さらに言うところ細川忠利による岡村半右衛門手討事件の五月十三日から根石置き後の六月三日までの間に作成されたと考えられる。

「絵図」に示された丁場は、中国・四国・九州等、大名の地域ごとにまとまりが見られるが、その地域の中でも、近隣・姻戚・昵懇など、大名相互の関係が丁場割に反映されている。そこからは大名相互の協力関係が想定される。

今後の課題としては次の二点を挙げておきたい。

まず一つ目は、大名相互の関係が実際の石垣からも見て取れるか、例えば自発的な協力関係にある細川家と稲葉家などとの境目と、細川家とそれ以外の家との境目に違いがあるかといったことである。

そしてもう一つは、絵図に見られる本丸と深井丸の謎の接続は、どの段階でプラン変更され、現在みられるような本丸と深井丸を堀で分離するプランとなったのか、ということである。

これらについては文献史料や絵図史料をさらに綿密に読み込んでゆくことはもちろんであるが、それだけではなく石垣調査とも連携しながら解明されていくことが期待される。

補論

シンポジウムでは服部英雄所長より、本稿で慶長十五年の史料として扱っている「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」（熊本大学蔵）の年次は慶長十四年ではないか、また「名古屋御城石垣絵図」（靖国神社遊就館蔵）の成立時期についても慶長十五年四月十九日頃より前であるとの見解が示された。これについて、シンポジウムでの討論と重なる内容もあるが、私見を述べておきたい。

まず、「役高ノ覚」は以下に述べるように慶長十四年のものではないと考える。

慶長十四年の丹波篠山城普請に出役した山内家（土佐高知）の普請奉行が五月十六日（慶長十四年）付で現地から国許に送った書状の一節に、「一、丹波亀山こも御普請可有御座様こ、丹後衆被申候間、石場・小屋場取こ一昨日遣申候、是日慥か成儀にて御無座候へ共、惣様取こ被遣由

申候間、右分申付候事」という記述がある。丹波亀山でも公儀普請があるだろうとの情報を「丹後衆」（京極家、あるいは「丹波衆」の書き誤りか）から聞いた、他家もみな石場・小屋場を確保するために下奉行を派遣することなので、山内家でもそのために下奉行を派遣したという内容である。山内家の普請奉行は、この書状を書いている時点では亀山城の普請は確実な話ではないものの、現地情報としてかなり確度のあるものと考えて、万一出役を命じられた際に備えて石の確保に乗り出したのである。慶長十四年五月中旬の時点では、名古屋城の普請を行うという家康の意思は諸大名の間に伝わっていたとしても、山内家など篠山城普請に出役している大名の間では、次は名古屋城ではなく亀山城普請を命じられる可能性が高いと認識されていたものと考えられる。

山内家についてはこれ以上のことは分からないが、亀岡市内の慶長十五年亀山城普請の際の石切場には、「三之内」（池田輝政）、「あさのきい」（浅野幸長）と刻印された石が多数残存しており、実際に池田家と浅野家では、亀山に下奉行を派遣して石の確保に動いていたことが確認できる。しかし結局は池田家も浅野家も名古屋城普請の方に出演することになり、結果として石切場に多数の刻印石が残されることとなったのである。慶長十五年の名古屋城・亀山城の公儀普請では、助役の大名本人が現地に詰めており、一つの大名家が同時に両方に出演することはないと考えられる。例えば、名古屋城普請に詰めている浅野幸長より藤堂高虎に宛てた七月二十八日（慶長十五年）付書状^②には、「丹州亀山御普請之儀、各被仰談致出来、駿府へ御下之由、誠早速御隙明、御浦山敷存候、当地（名古屋）可有御見廻処、御用之由二付、直々吉田へ御渡海之由、御尤候」とあり、亀山城普請に総責任者として詰めていた藤堂

高虎が、普請が終了したので駿府へ報告のために参勤することとなったが、名古屋には寄らずに伊勢湾を直接吉田（現豊橋市）に渡海したことが分かる。幸長は亀山城普請が早々に終了したことを「御浦山敷」と述べているが、仮に浅野家が亀山城普請にも出役していたとするとこのような表現にはならないであろう。

「役高ノ覚」に記される縄張全体の坪数は「絵図」に記される坪数に近い具体的な数値であり、現地名古屋以外の場所で試算された概数とは考えられない。また「役高ノ覚」には山内家・池田家・浅野家など「絵図」に見える大名家が金森家を除いてすべて現れるので、他家にも細川家同様に具体的な丁場の坪数が幕府側から知らされていたはずである。これが仮に慶長十四年四月のものであるとすると、幕府はその時点で基本的な縄張を済ませたうえで、各大名家の普請奉行を現地で招集しなければならぬ。篠山城普請を命じられた山内家などがそれに並行して自家の普請奉行を名古屋に派遣して幕府普請奉行の指示を受けて石の確保などの準備を行い、さらに五月に亀山城普請のための石の確保にも動くということになり、矛盾した状況となる。慶長十四年十一月に幕府普請奉行牧長勝が名古屋に派遣されて地割・縄張を行ったとする「当代記」の記述とも齟齬する上に、各大名家の普請奉行を現地に詰めさせた状態で、結局一年以上後に根石置きが行われるというのは理解しがたいし、仮にそこで招集した大名家の普請奉行をいったん解散させるとなると、それはそれで理解しがたい。

なお、「役高ノ覚」では、山内忠義が「山内対馬守」となっているが、山内忠義は慶長十五年閏二月十八日に秀忠より「土佐守」を命じられ、三月一日付で「土佐守」の官途状と「忠」の一字書出が発給されている

ので、「役高ノ覚」の年次が慶長十五年であるとする官職が合わないとの疑問もありうるが、朝廷からの口宣案は九月二十八日付で出されており、山内家より細川家への正式な披露が済んでいなければ、忠義が細川家内で「対馬守」とされていてもおかしくはない。

次に「絵図」の作成時期についてであるが、服部所長の見解を要約すると概ね次のようになる。及川が推定したように「絵図」が慶長十五年五月十三日以降の作成であるとする、天守台周りのプラン変更のため六月三日の根石置きまでに堀を掘って根切りを行うのは無理がある。従って、「絵図」は本工事中の工時のプラン（実施案）ではなく、一段階前のプラン（旧案）であり、四月十九日（慶長十五年）付浅野幸長書状に「御縄張御鋤始ニ付不得隙」とあることからすると、鋤始めは四月十九日頃で、「絵図」の作成はそれよりも前となる。

先ず本稿で見たように、「役高ノ覚」と「絵図」の前後関係は、「役高ノ覚」が前、「絵図」が後であることから、「役高ノ覚」の年次が慶長十五年である以上、「絵図」の作成は少なくとも慶長十五年四月十八日以降ということになる。

本稿ではさらに、細川家普請奉行の三名のうち岡村半右衛門の名前が「絵図」に見えないことから、「絵図」の作成は岡村が細川忠利に手討にされた五月十三日以降であろうと推定した。岡村が存命のうちでも、石切丁場の方において「絵図」に基づく丁場割付の会議に出席しなかったという可能性も考えられるが、複数回にわたる会議を全て欠席したとなると、忠利との確執から岡村がすでに実質的に普請奉行の職を解かれていたことになる。後藤論文（本書第四章）で述べられているように、岡村が忠興（忠利父）が特別に任命した普請奉行であることからすると、忠

利の一存で更迭することはできなかったはずであり、「絵図」の成立はやはり岡村の死後である蓋然性が高いと考える。

「当代記」によると六月三日根石置きの記事が正しいとして、「絵図」作成から根石置きの間に天守台周りのプランを変更して堀を掘り、根切りを行うには無理があるようにも思えるが、必ずしも本工事開始時に本丸・天守台全ての根切りが現在見られるプランの通りに終わっている必要はないと考える。

六月二十日に本丸の竣工に対して家康の御内書（感状）が発給されていることが加藤家や細川家など数例知られているが、これにより本丸・天守台の全てが竣工したと見ることはできない。仮に「当代記」の六月三日根石置きの記事が必ずしも正確ではなく、本丸・天守台については元の予定通り五月一日に根石置きが行われたとしても、四月十八日以降に幕府普請奉行が丁場の割付基準の変更も含めて各大名との調整を終わらせた上で「絵図」を作成し、それまで本丸には当たっていなかった浅野家・福島家・毛利家に本丸を担当させ、さらに天守台周りの大幅なプラン変更をすることの方が無理がある。また、六月三日根石置きが正しいとすれば、それまでに天守台周りのプラン変更が決定されたとしても、根石置き後に一斉に工事を開始して二週間程度で本丸全体を竣工させるには、特に細川家のように本丸で複数の丁場を割り当てられた家にとっでは無理がある。また天守台を担当した加藤清正は八月に工事を完了させたとされるので、本丸・天守台の普請はそれまでは続いていたのであり、六月の家康の感状はいくつかに分けた工区のある部分の竣工を受けたものであると考えられる。

そのように考えると、「絵図」の作成後、六月三日以前に天守台周り

のプラン変更が決定されたとしても、これに替わる別の絵図は作成されず、天守台周りの改変箇所を除けば、基本的に「絵図」に従って着工されたものと見ることができ、逆に六月三日以後にプラン変更が決定されたとすれば、当然「絵図」に従って着工され、一部工事のやり直しが発生したとしても、家康の意向として半ば強引に変更プランを実施したと見ることができる。

以上のことから、「絵図」を六月三日の本工事開始時のプランとみて問題はないと考える。しかしながらプラン変更の具体的な時期は依然として不明であり、今後の石垣調査の進展なども注視する必要がある。

註

- (1) 『日本名城集成 名古屋城』（小学館、一九八五年）、『巨大城郭 名古屋城』（名古屋城特別展図録、二〇一三年）。
- (2) 以下、本絵図の解説は、及川巨「靖國神社遊就館所蔵「名古屋御城石垣絵図」について」（『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』第八七号、二〇一九年）による。詳しくはそちらを参照されたい。
- (3) 『綿考輯録』卷十八（出水叢書2 綿考輯録 第二卷）。
- (4) 『綿考輯録』卷十八（出水叢書2 綿考輯録 第二卷）。
- (5) 高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」老中奉書七号。
- (6) 閏二月六日（慶長十五年）付山内忠義書状（高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）。
- (7) 五月十三日（慶長十四年）付山内忠義書状（高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）、五月十六日（慶長十四年）付山内掃部佐書状（同上）など。
- (8) 篠山城普請では、年月日欠（慶長十四年六月）山内忠義書状（高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）によると、幕府は初め大名本人の現地への出勤を禁止したが、七月二十一日（慶長十四年）付山内忠義書状（高

知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）によると惣奉行である池田輝政が現地に赴くことになり、山内家でも池田家からの情報を得つつ、輝政に倣って忠義本人も篠山へ出勤することになった。

- (9) 浅野幸長も、いまだ名古屋城普請への出役が正式に決定しない段階の慶長十五年二月六日に金座の後藤光次に宛てた書状（『大日本古文書』浅野家文書一八七号）の中で、名古屋城普請について「羽三左殿と申談、何やうとも三左衛門殿次第可仕候間、可御心安候」と池田輝政の指南に従うべき旨述べている。

- (10) 『大日本史料』第十二編之七、慶長十五年三月十八日条。
- (11) 慶長十六年七月二十三日付穴太駿河扶持米請取状（『穴太駿河家文書』）など。
- (12) 「当代記」慶長十四年十一月十六日条、「同」正月九日条、「蓬左遷府記稿」など。
- (13) 藤井讓治『徳川家康』（吉川弘文館、二〇二〇年）によると、慶長十五年初の家康は正月九日に駿府発、遠江相良に向かい同十三日には駿府着、同十九日に駿府発、同二十四日に遠江中泉着、二月二日に中泉発、同四日に駿府着である。

- (14) このうち生駒家は代替わり前の「生駒讃岐守（生駒一正）」となっている。山内忠義は閏二月に將軍秀忠より「土佐守」を命じられ、「忠」の字を賜るが、「山内対馬守」のままになっている。これについては「補論」で後述する。
- (15) 八代市立博物館未来の森ミュージアム寄託（松井文庫所蔵）「松井文書」一六〇七号（同館編『松井文庫所蔵古文書調査報告書』八二〇〇四年所収）。
- (16) 金森可重が実際に慶長十五年の名古屋城普請に出役していることは、年月日欠（慶長十五年九月）鍋島勝茂書状（『佐賀県史料集成 古文書編』八「多久家文書」二八三号）に「雲州（金森可重）への石」とあることから明らかである。なおこの書状が名古屋城普請に関連するものであることは、及川「現場監督する大名―多久家文書にみる公儀普請―」（『近世前期の公儀軍役負担と大名家 佐賀藩多久家文書を読みなおす』岩田書院、二〇一九年）を参照のこと。
- (17) 前掲註（13）、三月二十二日（慶長十五年）付細川忠利書状には、「御本丸・御天守の分へ（中略）ね石へ五月一日と被仰出候間」とある。

- (18) 「蓬左遷府記稿」・「清正行状」など。
- (19) 五月十六日（慶長十四年）付山内掃部佐書状（高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）。
- (20) 『築城四〇〇年記念 丹波亀山城石切丁場跡調査報告書 丹波亀山城の謎』地域資源を掘り起こす会編、二〇〇九年。
- (21) 前掲註（16）及川論文。慶長期（豊臣家滅亡以前）に公儀普請が軍役として大名に賦課される場合、大名本人の出役は任意ではない。直接幕府から大名本人の出役が求められず、大名本人が戦功の一種と考えて自発的に現地に詰める場合でも、軍役としての性格上、それは半強制的なものである。逆に慶長十二・十三年の駿府城普請のように大名本人の出役が停止される場合は、「御自身御下候事堅御無用」（閏卯月十八日「慶長十二年」付毛利秀就宛幕府普請奉行連署書状、「毛利家文庫」2幕府57）などと明示的に指示される。なお、元和・寛永期（豊臣家滅亡以後）の大坂城・江戸城などの公儀普請では、基本的に大名本人の出役は停止される。
- (22) 「宗国史」賜書録四所収。
- (23) 閏二月二十九日（慶長十五年）付山内忠義書状（高知城歴史博物館所蔵「山内家文書」長帳甲一所収）、山口和夫『近世日本政治史と朝廷』（吉川弘文館、二〇一七年）第一部第四章。
- (24) 「備後三原浅野文書」。
- (25) 「加藤神社文書」（加藤清正宛、『大日本史料』第十二編之六、慶長十五年二月是月条の補遺所収）、「綿考輯録」卷二十八（細川忠利宛）、「生駒家玉簡集」（生駒正俊宛）など。管見の限り原本は知られておらず、取り扱いには慎重を要するが、反証もないので一応家康の感状発給を信じておく。なお、これらの感状のなかに「日向記」所収の伊東祐慶（日向飢肥）宛（東京大学史料編纂所架蔵謄写本「日向記」六、卷十三「祐慶主所々御普請事」）のものがあるが、伊東家は他には「絵図」も含め名古屋城普請出役の所見がない。この感状も正しいものとすれば、日向から名古屋に着くには数週間かかるので、「絵図」作成後に伊東家が助役大名として追加されたと考えにくく、伊東家の普請

衆の着到が遅れたことになるが、「日向記」では「一、尾州名護屋ノ城本丸ノ普請有之、翌十五年庚戌正月人夫上ル、二月ヨリ取付、同九月調」と、正月に普請衆が上ったことになっており、要検討である。

また同じく「日向記」では「一、慶長十四年己酉、十二月丹波亀山城普請被仰付、人夫千五百人上ル」と、伊東家が名古屋と亀山に同時に出役したことになっており、こちらも要検討である。人夫の数からすれば千石夫役（表高五万七千石の伊東家であれば最低五十七人）ではなく軍役として賦課されたことになるが、本文および註（21）に述べたように、名古屋と亀山に同時に出役することは考えにくい。管見の限り、このような例は他の文献史料で見当たらず、名古屋城のことを亀山城としてしまったか、記述のどこかに誤りがあると考えられる。